

**令和6年度JR北上線利用促進に向けたスポーツや
観光資源等を生かした交流人口拡大事業企画運営業務**

企画提案審査要領

**令和6年3月
岩手県県南広域振興局**

この「企画提案審査要領」（以下「審査要領」という。）は、岩手県（以下「県」という。）が実施する「令和6年度J R北上線利用促進に向けたスポーツや観光資源等を生かした交流人口拡大事業企画運営業務」（以下「本業務」という。）に係る委託候補者を選定するために行う企画提案の審査について、必要な事項を定めるものである。

1 審査機関

- (1) 本業務に係る企画提案の審査は、企画提案選考委員会（以下「委員会」という。）において実施するものとする。
- (2) 委員会は、企画コンペ参加者（以下「参加者」という。）から提出された企画提案書等について、別途定める審査基準に基づき、審査を行うものとする。

2 審査項目及び配点

配点は100点満点とし、審査項目ごとの配点は別表のとおりとする。

3 審査方法

- (1) 審査は、原則として参加者から提出された企画提案書等によるプレゼンテーション審査とする。ただし、参加者が1者のみであった場合、委員会において企画提案書等に基づく書類審査を実施し、本業務を実施するにふさわしいか否かを評価し、その旨を県に報告するものとする。
- (2) 参加者が3者を超える場合には、事務局において、企画提案書等による一次審査を実施し、上位と評価された3者により、委員会において最終審査を行う。
- (3) 委員は、企画提案書等に基づき、個別の審査項目ごとに評価・評点を行う。
- (4) (3)の評点の合計に基づき、委員ごとに、上位3者まで順位点（1位：5点、2位：3点、3位：1点）をつけ、それを委員会で合計した総得点により順位をつけて、県に報告する。
なお、総得点が同点の場合には、高い順位の票を多く得た者を上位者とし、高い順位の票が同数の場合には、委員会において合議の上、総合順位を決定するものとする。
- (5) 参加者が1者のみであった場合にも、委員会において審査を実施し、本業務を実施するにふさわしいか否かを評価し、その旨を県に報告するものとする。

別表 審査項目及び配点

審査項目	審査観点	配点
1 企画提案の内容全体に関して		【60】
(1) 業務の趣旨・理解度	業務の趣旨や目的、内容を理解した提案内容となっているか。	5
(2) スタンプラリーについて	<ul style="list-style-type: none"> ● 実施方法(紙版・デジタル版)は、適切か。 ※ 管理体制が整っていると同時に、参加者を誘引できる企画となっていれば、どちらかのみで可。 ● スタンプラリーの仕様は、JR北上線100周年を記念し、関係機関が実施するイベントのPRにも資するものになっているか。 ● 管理運営体制が整っているか。 ● 実施時期・期間は、適切か。 	15
(3) ハッシュタグキャンペーンについて	<ul style="list-style-type: none"> ● 実施方法は、適切か。 ● 情報拡散力の高いSNSを活用しているか。 ● ハッシュタグキャンペーンは訴求力のあるものか。 ● SNSの規約やガイドラインに違反しないよう留意されているか。 ● 実施時期・期間は、適切なものとなっているか。 	15
(4) フォトコンテストについて	<ul style="list-style-type: none"> ● 実施方法は、適切か。 ● 受賞作品は、JR北上線の周知につながる提案か。 ● 実施時期・期間は、適切か。 ● 掲示時期・期間は、適切か。 	15
(5) 自由提案企画	本業務の業務仕様書「2 本業務に関する基本的な考え方」に基づく、効果的な提案となっているか。	10
2 その他		【30】
(1) 広報について	<ul style="list-style-type: none"> ● ポスター及びチラシのデザイン等は訴求力があるか。 ● ポスター及びチラシのサイズや枚数等は、適切か。 	10
(2) 応募者管理について	<ul style="list-style-type: none"> ● 応募者の管理体制(人員や方針等)は適切か。 ● 当選者の選定方法は、適正か。 	5
(3) 景品等について	<ul style="list-style-type: none"> ● 北上線沿線市町に関連する景品となっており、目的とターゲットに応じた効果的な内容で、訴求効果が期待される内容となっているか。 	5
(4) その他必須事項について	<ul style="list-style-type: none"> ● SNS上で本キャンペーンに関する投稿を見た人が、JR北上線に興味を持ち、継続的な利用につながる仕様となるよう工夫されているか。 ● 近隣住民に加え、多くの県外居住者が家族・友人とともに気軽に参加できる周遊促進策となるよう工夫されているか。 ● 継続的なJR北上線利用と沿線市町の周遊促進に向け、リピーター発掘につながるよう工夫されているか。 ● 旅行者自らがJR北上線と沿線市町の魅力を発信し、県内、全国へ拡散されるよう努めているか。 	10
3 業務遂行能力関係		【10】
(1) 業務遂行能力	<ul style="list-style-type: none"> ● 提案内容を確実に履行できる組織体制であるか。 ● 十分実施可能な提案内容であるか。 ● 権利関係の処理その他関係機関との調整は適切に行われるか。 ● 個人情報や業務上知りえた情報の管理、漏洩対策及び報告が適切になされる内容か。 ● 業務の実施スケジュールが適切に組まれているか。 	5
(2) 積算内訳	<ul style="list-style-type: none"> ● 積算単価や数量は妥当なものか。 ● 提案内容との整合性はとれているか。 	5
合計		100